

2013年5月28日

報道機関 各位

特定非営利活動法人 遠野まごころネット
理事長 多田一彦

平成23年度緊急雇用創出事業（遠野市沿岸被災地後方支援事業）に係る返還金について

1 趣旨

当法人は、遠野市から委託された標記事業に係る受託金の一部を自主返還いたします。これは、平成24年5月下旬から、平成24年度事業の進め方について、遠野市と相談し事務指導を頂く中で、事業で使える経費の可否について、少しずつ判断が明確になってきたため、平成23年度には対象経費と認められていたものについても、平成24年度の判断によると不適合となるものが生じてきました。その点について当法人としては平成23年度事業についても見直しをすべきとの判断から、見直しを進めて参りました。またこのような事務の自主点検を重ね、精査を進めてきたところ、他事業との人件費の重複も確認したことから、これらについて遠野市に報告し、返還したい旨の協議を行い、このたび返還する事となりました。

2 事業概要

1) 委託事業名 遠野市沿岸被災地後方支援事業（地域づくりサポート事業）業務委託

2) 契約状況

①契約期間 平成23年12月16日から平成24年3月31日まで

②業務委託料 158,949,000円（うち人件費：116,000,000円）

→82,370,000円（うち人件費：66,910,000円）

※平成24年3月16日変更契約（雇用数の実数による減額）

3) 委託業務の内容

①大槌町・陸前高田市の地域内ネットワークの形成支援

②大槌町・陸前高田市の地域外ネットワークの形成支援

③遠野市内避難者間ネットワークの形成支援及び大槌町・陸前高田市の地域内ネットワーク・地域外ネットワーク形成のバックアップ

3 返還金額

返還金額 10,932,079円 内容は、次のとおりです。

1) 人件費 4,910,008円

内訳 ①緊急雇用創出事業の人件費が他事業と重複した事業費総額 4,518,323円

②対象外の人件費 391,685円

2) 経費 6,022,071円

内訳 ①他事業と重複した人件費に関連する経費 2,698,490円

②産直施設建築等に係る経費 1,511,806円

③法人の本来的な組織運営に係る経費 1,811,775円

4 原因

当法人は、平成23年度事業において、遠野市と常に連携、相談しながら本事業を遂行してきましたが、沿岸被災地の復興支援において、まったなしの状況下で、短期間で一斉に沢山の人を募集、雇用し、事業を速やかにスタートさせ、一気に進めなければならなかったという背景があり、事務担当が処理業務に慣れるまで時間がかかったこと、事務量が追いつかなかったこと等、当法人の経験不足・不慣れであったことが一つの要因であります。

同時に**緊急雇用創出**事業を進める上で、明確なマニュアルが無かったことも要因です。

本事業は、平成22年12月に公募され、平成23年1月より、行政も我々も手探りで、事業を進めてきました。その時点では、復興支援の意味合いが強く、とにかくこの予算を使って皆のためになる事をやるのだ、震災復興の為にやれる事を全部やるし、実行しなければならぬと言う思いで、必死で事業を進めました。

しかし、平成24年の5月頃から、事業費に対する様々な可否の判断が示され、用途が私どもが想定したものより限定されて狭い範囲にしか使用できなくなってしまいました。それは、地域づくり事業と言うものに特化していなければその予算は認められない。他事業と関連するものには使用できないと言う事です。

我々の解釈は、地域づくりとは、こうでなければならない。という固定的概念によるものではなく、地域の特徴を生かし、その地域が元気になるきっかけとなれば良い、また地域では高齢者が地域づくりに重要な役割を果たすと考えています。

そして、現状はあくまでも震災復興支援であり後方支援事業であります。「後方支援事業予算」が様々な所で活用されておりますが、そういう予算を利用できると有り難いと思います。

5 御礼

緊急雇用創出事業は、非常に解釈が困難で使い難い制度であるとは思いますが、しかし、この制度によって、多くの方が助かったのも事実です。そしてこの難解な制度をより有効に活用する為に、昨年度当初から、岩手県および遠野市の各担当者の方々には、我々と共に、解釈の仕方、事務処理の相談や確認に、多くの時間と労力を費やして頂きました。

我々の事務処理の不慣れさから生じたミスも重大であり、深くお詫び申し上げます。

岩手県および遠野市の担当者の皆様、そして、本事業と一緒に取り組んでくれたスタッフの皆様に、あらためて感謝を伝えたいと思います。ありがとうございました。今後ともどうぞよろしく申し上げます。